

NEWS RELEASE

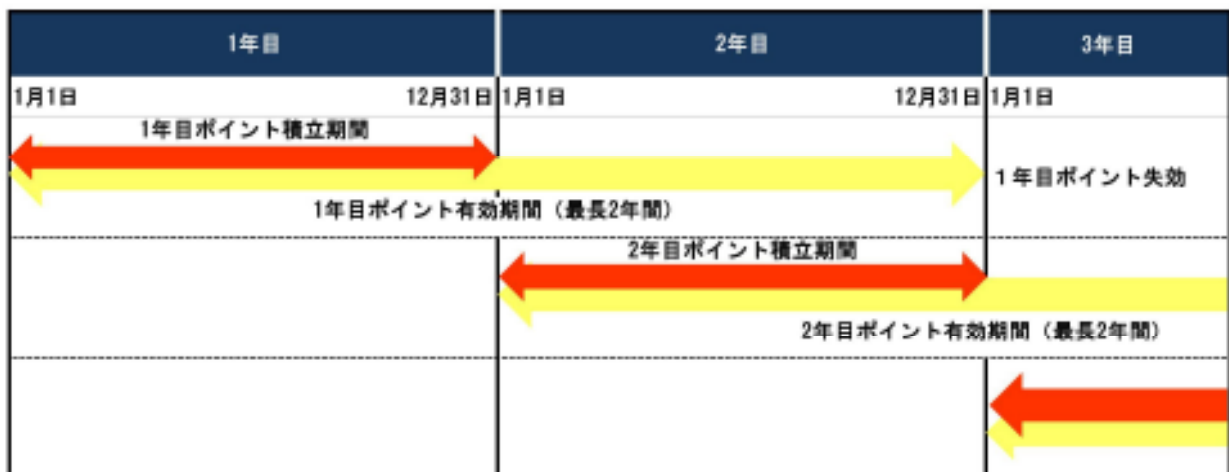
さいか屋カード・現金専用ポイントカードの ポイント有効期間を最長 2 年間に延長します。

さいか屋は、多くのお客様からのご要望にお応えするため、平成 25 年 1 月 1 日からさいか屋カード・現金専用ポイントカードのポイント有効期間を、1 年間のポイント積立期間を含む最長 2 年間に延長することといたしました。

今回のポイント有効期間の延長により、カード会員様の利便性および満足度の向上を目指すとともに、お買物券への交換機会の増加にともなうご来店頻度の向上を見込んでおります。

これからもお客様のニーズを的確にとらえ、更なるお客様の利便性および満足度の向上に努めてまいります。より便利になったさいか屋カード・現金専用ポイントカードをぜひご利用くださいませ。

【ポイント有効期間のイメージ図】



	【変更前】 平成 24 年 12 月 31 日以前の積立ポイント	【変更後】 平成 25 年 1 月 1 日以降の積立ポイント
ポイント積立期間	1年間 (1月1日～12月31日)	同左
ポイント有効期間	最長1年3か月間 (積立期間1年間 + 翌年3月31日まで)	最長2年間 (積立期間1年間 + 翌年12月31日まで)
ポイントの合算	積立期間の異なるポイント同士を合算することはできません。	有効期間内のポイント同士を合算しお買物券に交換することができます。

さいか屋カード・現金専用ポイントカードのお申込み・お問い合わせは各店サービスカウンターにて承ります。
川崎店／7 階 横須賀店／6 階 藤沢店／5 階

＜本件リリースに関するお問い合わせ＞
(株)さいか屋 経営企画部広報担当 TEL:044-211-0375